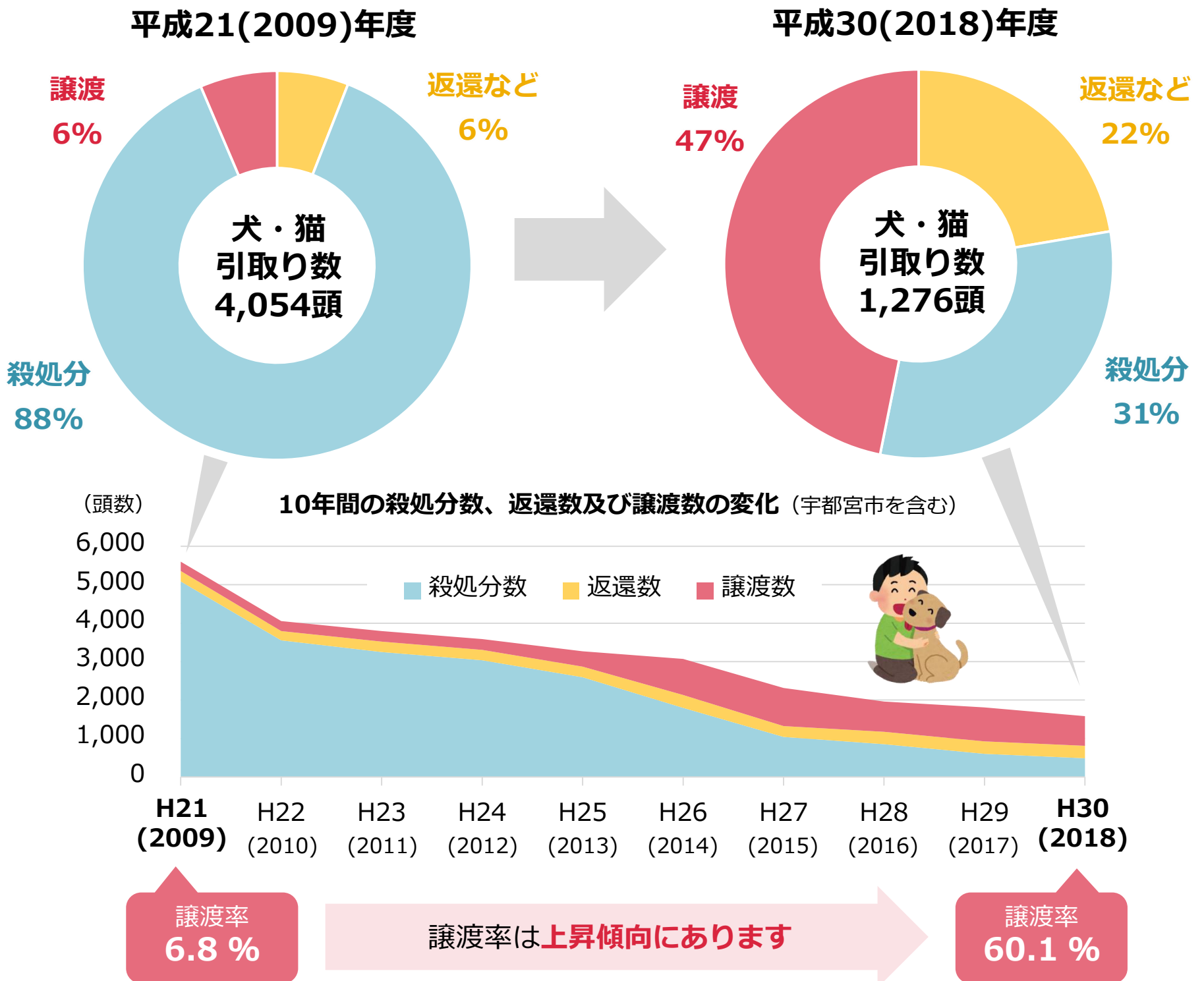


栃木県の現状（新しい飼い主への譲渡）

譲渡率（犬および猫）は上昇傾向にあります

- 収容されて、元の飼い主への返還に至らない動物については、**安楽殺処分になる動物を1頭でも多く減らす**ため、**新たな飼い主への譲渡**に取り組んでいます。
- 譲渡に際しては、**正しく犬や猫を飼うことができる模範的な飼い主を増やす**ことを目的として、譲渡事前講習会を実施しています。



※譲渡率：引取り数から返還数を引いたもののうち、新しい飼い主に譲渡となった頭数の割合

- 「犬や猫を飼うなら**行政機関に収容された犬や猫を迎えたい**」と考えてくださる方も増えています。平成30（2018）年度の**譲渡率は6割を超えています**。

